



省エネ法に対応しなければならないすべての方々のために！

管理標準の作成と整備

工場編

日時：平成30年12月13日(木) 9:30～16:30

場所：省エネルギーセンター 会議室

住所：東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビル4F

最寄駅：JR「田町」駅より徒歩8分、地下鉄「三田」駅より徒歩9分

受講者には別途地図を送ります。

管理標準とは、エネルギーの使用の合理化を実施するために、事業者が定めるエネルギー消費設備ごとに、その管理、計測・記録、保守・点検等を行うマニュアルのことです。省エネ法の判断基準に基づき、工場等に設置されているエネルギー消費設備ごとに管理標準を設定する必要があります。管理標準の作成、整備する過程で、省エネのポイントや現状の問題点等が発掘できます。

本講座では、判断基準についてご理解いただいた上で、管理標準作成の簡単な演習を行い、「雛形」を作成できることを達成目標とします。

【重要】 平成28年度より開始された事業者クラス分け評価制度（SABC評価制度）によって、「Bクラス」に位置付けられた事業者を対象として「工場等現地調査」が行われています。現地調査では、「判断基準の遵守状況」について、設備ごとに「管理標準」の設定及び遵守状況を確認します。「管理標準」が未整備の事業者の方、必聴です。



《カリキュラム》

- ・省エネ法の概要
- ・判断基準（工場向け）の解説
- ・管理標準の作成のポイント
- ・管理標準の整備の仕方
- ・管理標準作成の簡単な演習

受講申込要領

1.定員 **先着30名**（最小開催人数8名）

2.申込み方法 QRコードよりお申し込み下さい。

こちらをクリック

3.受講料（消費税込） **一般：32,400円**

賛助会員：25,920円

賛助会員 <https://www.eccj.or.jp/member/index.php>

4.支払い方法 請求書がお手元に到着次第、指定の口座にお振り込みください。
（振込み手数料はご負担願います。）

5.キャンセルについて キャンセルは実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルについては、理由の如何を問わず受講料はご請求いたします。また受講料入金後のキャンセルも実施(前日起算)7日前までです。それ以降のキャンセルによる返金はできませんのでご了承ください。可能な限り代理の方の出席をご検討ください。

6.問合せ先 **一般財団法人 省エネルギーセンター 人材育成推進部 講座係**

〒108-0023 東京都港区芝浦2-11-5 五十嵐ビルディング

TEL:03-5439-9774

E-mail:teceduc@eccj.or.jp

